

## 福山市と尾道市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を

### 変更する連携協約

福山市及び尾道市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第4項の規定によりその例によることとされる同条第1項の規定に基づき、次のとおり2015年（平成27年）3月25日付け福山市と尾道市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を締結する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第3条関係）

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	尾道市の役割分担及び費用分担
1 地域全体の経済成長のけん引	(1) 地域を支える産業の活力向上 ア 成長戦略のフォローアップ 成長戦略の進行管理や「ひんご圏域活性化戦略会議」の運営、事業の評価・見直し等を行う。 イ 地域の産業に関する調査・分析 地域の産業分析等を行い、その結果を産業振興の仕組みづくりに活用する。 ウ 地域資源開拓点機能の充実 資源開拓の充実に向けた具体的な事業の企画や実施に取り組む。 エ 地域産業の高付加価値化などの支援 地元企業が連携し、企業の経営革新や技術革新、人材育成など、圏域の産業振興に必要な機能の充実に取り組む。 オ 小中企業事業者のノベーション等の推進 中小企業事業者等に対する農林水産業への支援、農業種植交流やマッチング等を目的としたイベント等の実施、コーディネーターの育成や活動支援、全体調整等を進めるコーディネーターの育成や活動支援等に取り組む。 カ 創業支援 創業、やすい環境整備や各種セミナー、啓発講座等の実施に取り組む。	福山市の役割分担及び費用分担 成長戦略の進行管理等のため、関係会議の運営や各種データの分析、資料の作成、事業の評価・見直し等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 イ 地域の産業に関する調査・分析 分析等に協力して取り組む。 ウ 地域資源開拓点機能の充実 事業の企画等に協力するとともに、事業実施に協力して取り組む。 エ 地域産業の高付加価値化などの支援 情報発信、製品開発、販路開拓、脱炭素化などの支援に取り組む。 オ 小中企業事業者のノベーション等の推進 農林水産業の新たな付加価値化の創出による6次産業化を推進とともに、中小企業の経営改善や大学等とのマッチング等を進めるコーディネーターの育成や活動支援等に取り組む。 カ 創業支援 前策、やすい環境整備や各種セミナー、啓発講座等の実施に取り組む。	尾道市の役割分担及び費用分担 関係会議への参加や資源の作成等に協力するとともに、事業の評価・見直し等に協力して取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 イ 地域の産業に関する調査・分析 分析等に協力して取り組む。 ウ 地域資源開拓点機能の充実 事業の企画等に協力するとともに、事業実施に協力して取り組む。
(2) 第一次産業の活性化	ア 6次産業化の推進 地域の地資源を活用した農林水産業の新たな付加価値化の創出による6次産業化を推進し、雇用の創出や地域経済の活性化に取り組む。 イ 第一次産業振興のための調査整備 第一次産業の担い手確保や生産基盤の整備、鳥獣対策などに取り組むとともに、地域間連携・異業種間連携による地域活性化に取り組む。	福山市の役割分担及び費用分担 福山市東京事務所などを活用し、U.I.T.ターンの推進など、福山市内の市町が連携し、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できる就労環境づくりに取り組む。	尾道市の役割分担及び費用分担 福山市東京事務所などを活用し、U.I.T.ターンの推進など、福山市における就労支援などに取り組む。また、産学官民で連携し、インセンティブなど効果的な就労支援策などの調査・研究など、事業実施に協力して取り組む。
(3) 戦略的な観光振興	ア 着地型観光の推進 地域の観光資源を結び付けることで、圏域の魅力に磨きを掛け、多くの観光客を呼び付ける取組を推進する。	福山市における観光資源を整備し、効果的なプロモーション等に官民が連携して取り組む。	各地区の観光資源を整備し、広域観光ルートの研究・設定やプロモーション、観光客の受け入れ体制の整備等の事業実施に協力して取り組む。
2 高次の都市機能の充実・強化	(1) 高度医療サービスの充実・強化 ア 高度な医療サービスの提供 高度な医療サービスの充実に努めるとともに、医療連携の促進や圏域全体の医療の質の向上に取り組む。	福山市における医療センターがん医療など、高度医療の担い手確保の充実に努めるとともに、圏域の公立病院等の医療機関との連携強化を図るとともに、住民の利便性の向上や企業の拠点強化につながる都市基盤の整備等に取り組む。	都市機能等の立地に関する計画の策定や広域的な公共交通網の整備、幹線道路網の整備促進に取り組むとともに、広域的な連携を行ふ。 大学間連携や高大連携、産学官民共連携など、多様な主体との連携を通じて、調査・研究等の実施や研修会、セミナー等を開催し、地域社会や企業のニーズに応える人材の育成に取り組む。 事業実施や研究等に係る費用を負担する。
(2) 広域的な都市基盤の整備 ア 広域的な都市基盤の整備 ア 公共交通網の整備 公共交通網の整備や、公共交換網の整備や、幹線道路網の整備促進に取り組む。	福山市における公共交通網の整備や、幹線道路網の整備促進に取り組む。	公共交通網の整備や、幹線道路網の整備促進に取り組む。	
(3) 教育機能の充実・強化 ア 次世代の人材育成に向けた高等教育充実 人材育成と連携し、圏域のシンクタンク機能を高めることで、幅広い分野で圏域の発展を支える人材の育成に取り組む。	大学間連携や高大連携、産学官民共連携など、多様な主体との連携を通じて、調査・研究等の実施や研修会、セミナー等を開催し、地域社会や企業のニーズに応える人材の育成に取り組む。 事業実施や研究等に係る費用を負担する。	大学間連携に協力して取り組む。	

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	尾道市の役割分担及び費用分担
3 地域全体の生活圈連携機能サービスの向上	(1) 医療・福祉・介護サービス等の充実 ア 地域医療の充実 地域医療の充実を図るため、各医療機関のネットワークの強化や機能に応じた役割分担、救急医療体制等の連携強化を促進する。 イ 高齢者や障がい者の福祉の充実 高齢者や障がい者等が、いつまでも住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境整備を推進する。 ウ 健康づくりの推進 健康寿命の延伸や伝統的な健康づくり等に取り組む。 エ 子育て支援の充実 産前産後の母子や発達に課題のある子どもへの支援など、園城における子育て支援サービスの向上に向けた環境整備を進めます。	救急医療体制の充実や福山市民病院の医師による公立病院等での診療支援等に取り組む。また、県や関係機関と連携して医療機関相互のネットワークの強化や医療体制・質の高めに、大学等と連携した医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。	関係者会議、研修会、情報交換会等への参加・開催支援や認知症高齢者等への支援に協力して取り組む。 医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。
(2) むらしを支えるネットワークの構築	ア 災害に対する安心・安全の確保 地域における「災害時の相互応援に関する協定書」に基づく地域内での相互応援の実施や連携体制・質の高めに、住民の安心・安全の確保などに取り組む。 イ 地域社会・市民社会の構築 地域分析等に取り組むとともに、地域負荷の低減につながる広域的な取組を推進する。 ウ 行政サービスの向上 共同利用可能な情報システムなどの整備や地域課題の解決等のための仕組みづくり、公共交通機関の連携・協同利用等の検討など、行政サービスの維持・向上のための業務改革等に取り組む。	地域における防災体制などの充実を図るために、連携強化に向けた事業実施に協力して取り組む。 会議に参加するとともに、事業実施に必要な費用を負担する。	連携強化に向けた事業実施に協力して取り組む。 会議に参加するとともに、事業実施に必要な費用を負担する。
(3) 地域資源を活用した圏域の魅力づくり	ア 災害に対する安心・安全の確保 地域における「災害時の相互応援に関する協定書」に基づく地域内での相互応援の実施や連携体制・質の高めに、住民の安心・安全の確保などに取り組む。 イ 地域社会・市民社会の構築 地域分析等に取り組むとともに、地域負荷の低減につながる広域的な取組を推進する。 ウ 行政サービスの向上 共同利用可能な情報システムなどの整備や地域課題の解決等のための仕組みづくり、公共交通機関の連携・協同利用等の検討など、行政サービスの維持・向上のための業務改革等に取り組む。 エ 地域社会・市民社会の構築 地域の農林水産物の供給・流通の仕組みづくりや特産品の販売等に取り組む。 オ 定住人口や関係人口等の増加に向けた取組の推進 定住人口や関係人口等の増加に向けた取組の推進に取り組むとともに、関係人口の圏域内の活動を検討する。また、多文化共生の推進に向けた事業に取り組む。	大都市圏での移住・定住イベントなどへ参加するとともに、空家の利活用検討など、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や調査等に係る費用を負担する。	会議に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
(4) 地域資源を活用した地域の魅力づくり	ア 地域資源を活用した地域の魅力づくり 農林水産物の供給・流通の仕組みづくりや特産品の販売等に取り組む。 イ 地域社会・市民社会の構築 地域の農林水産物の供給・流通の仕組みづくりや特産品の販売等に取り組む。 ウ 公共交通体系やマップ交通の検討 公共交通体系やマップ交通などの在り方の研究に取り組む。 エ 地域活性化 地域活性化による地域課題の解決や地域活性化につながる取組に取り組む。	大都市圏での移住・定住イベントなどへ参加するとともに、空家の利活用検討など、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や調査等に係る費用を負担する。	会議に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。
4 地域資源を活用した地域の魅力づくり	ア 地域資源を活用した地域の魅力づくり 農林水産物の供給・流通の仕組みづくりや特産品の販売等に取り組む。 イ 地域社会・市民社会の構築 地域の歴史・文化など様々な分野を知る機会や教育の充実、スポーツを通じた地域活性化を推進する。 オ 地域社会・市民社会の構築 地域の歴史・文化など様々な分野を知る機会や教育の充実、スポーツを通じた地域活性化を推進する。	大都市圏での移住・定住イベントなどへ参加するとともに、空家の利活用検討など、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に係る費用を負担する。	会議に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、福山市及び尾道市が記名押

印の上、それぞれ各1通を保有する。

2025年（令和7年）3月25日

広島県福山市東桜町3番5号

福山市

福山市長 枝 広 直 幹



尾道市

尾道市長 平 谷 祐 宏



広島県尾道市久保一丁目15番1号